

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

運動の概要

- 【市民の中から始まった運動】昭和24年、東京・銀座の商店街の有志が行った「銀座フェア」がきっかけ。
- 昭和26年から、法務省が「社会を明るくする運動」と名付け、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動として展開。
- 毎年、7月の強調月間を中心に、年間を通じて行われ、今回で第64回を迎える。
- 全国各地で様々な活動(住民集会、学校との連携事業等)が展開され、第63回では延べ230万人が参加。



第64回“社会を明るくする運動”

行動目標

- ・犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ・犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ・これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

重点事項

- ・立ち直りを支える取組についての協力の拡大
- ・就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進

黄色い羽根について

- 本運動の正式な広報資材として、全国的に活用。
- 「あやまちを犯した人の立ち直りを地域社会で支えよう」という、運動の趣旨への賛同のあかし。



具体的な取組内容

中央における取組

- 中央での広報啓発活動
- 保護観察所の更生保護出張講座
- 作文コンテスト
- 全国刑務所作業製品即売会

など

地方における取組

- 非行防止教室や薬物乱用防止教室
- 住民集会
- 中学生との対話集会
- 青少年健全育成スポーツ大会
- 防犯パトロール

など



(中学生・保護司・教職員等との対話集会の様子)